

(別紙様式第2)

既濟事件手續別年報

## 第2表 令和 6 年

大阪地裁管内  
集叶表

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6年

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	既済人員																										未済人員 (第2段階の審査事件を含む)													
	議決結果													審査状況(第2段階の審査事件を含む)																										
	起訴相	不起訴相当	審査打切り		申立却下		合	審査期間 (受理の日から)						会議回数			証人尋問等の実施			審査補助員			審査期間 (受理の日から)																	
			起訴	嫌疑	嫌疑	罪とならぬの	その他	小計	申立ての	そ	小計	不起訴処分の不存在	申立て権な	再度の申立て	そ	小計	一年を超えるもの	1	2	3	4	5	検察官	申立者	被疑官	証助	起訴相	不起訴不	不起訴相	第二段階の審査	六月以	一年以	一年を超えるもの							
	当	不	起訴	嫌疑	嫌疑	罪とならぬの	その他	小計	申立ての	そ	小計	不起訴処分の不存在	申立て権な	再度の申立て	そ	小計	一年を超えるもの	1	2	3	4	5	検察官	申立者	被疑官	証助	起訴相	不起訴不	不起訴相	第二段階の審査	六月以	一年以	一年を超えるもの							
	當	不	予	分	し	す	他	計	申	そ	小	不	申	再	そ	小	一	年	一	年	一	年	回	回	回	回	回	上	官	人	者	人	者	當	當	當	當	當	當	當
	人	員	4	7	13	5	1	26	1	1		31	1	13	17		31																9							
	備	考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																					
	原因事項		被疑者不明		被疑者疾病		事案複雑		その他 (具体的に)																															
	審査期間及び人員																																							

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 雜

第2表 令和 6年

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 繩 別 年 報

第2表 令和 6年

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

## 第2表 令和 6 年

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6 年

大阪地裁管内  
堺検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6年

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6年

京都地裁管内  
集計表

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

# 既濟事件手續別年報

第2表 令和 6年

京都地裁管内  
京都第一検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 繩 別 年 報

## 第2表 令和 6年

京都地裁管内  
京都第二検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 繼 別 年 報

第2表 令和 6年

京都地裁管内  
官津検察審査会

《最刑一》

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 繩 別 年 報

第2表 令和 6年

京都地裁管内  
舞鶴検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6年

神戸地裁管内  
集計表

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6年

神戸地裁管内  
神戸第一検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

## 第2表 令和 6 年

神戸地裁管内  
神戸第二検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6年

神戸地裁管内  
伊丹検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

## 既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6年

神戸地裁管内  
姫路検察審査会

処理区分	既 濟 人 員																				未 濟 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																														
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)																																								
起訴	不起訴	不起訴相当				審査打切り		申立却下				移	合	審査期間 (受理の日から)					会議回数			証人尋問等の実施			審査補助員			審査期間 (受理の日から)																							
相	不	起訴	嫌疑	嫌疑	罪	そ	小	申立	そ	小	不	申立	再	そ	小	不起訴	申立度	の	申立	の	一年	1	2	3	4	5	檢	申	被	証	助	起訴	不起訴	不起訴	不	不	不	その他の	第二段階の	六	一	一年を超えるもの									
当	当	不	猶	不	な	な	ら	の	取	下	不	存	度	の	の	處分	の	申立	の	立	年	月	月	月	月	月	察	立	疑	旨	相	訴	訴	訴	相	不	起	却下、審査打切り、移送送り、	段階の審査	月	年	以	内	内	一年を超えるもの						
人	員			4	4				8										1	1	9	内	内	内	内	内	回	回	回	回	回	上	官	人	者	人	者	當	當	當	當	當	當	2							
備考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>原因 事項</th><th>被疑者不明</th><th>被疑者疾病</th><th>事案複雑</th><th>その他 (具体的に)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査期間 及び人員</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>																									原因 事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)	審査期間 及び人員																				
原因 事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																															
審査期間 及び人員																																																			

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

# 既 濟 事 件 手 続 別 年 報

## 第2表 令和 6 年

神戸地裁管内  
豊岡検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

奈良検審第5号(統計(資料))	令和7年1月14日
最高裁判所事務総局刑事局長 殿	奈良検察審査会事務局長

既濟事件手續別年報

第2表 令和 6年

奈良地裁管内  
集計表

(注) 「既遂人員」の「審査状況」の各欄及び「未遂人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

奈良検察第3号(統計(資料))	令和7年1月14日
最高裁判所事務総局刑事局長 殿	奈良検察審査会事務局長

既濟事件手続別年報

## 第2表 令和 6 年

奈良地裁管内  
奈良検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

葛城検審第2号（統計（資料））	令和7年1月7日
最高裁判所事務総局刑事局長 殿	葛城検察審査会事務局長

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

## 第2表 令和 6 年

奈良地裁管内  
葛城検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

# 既 濟 事 件 手 続 別 年 報

## 第2表 令和 6年

大連地裁管内  
集計表

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既濟事件手続別年報

第2表 令和 6年

## 大津地裁管内 大津検察審査会

処理区分	既済人員																									未済人員 (第2段階の審査事件を含む)											
	議決結果												審査状況(第2段階の審査事件を含む)																								
	起訴	不起訴	不起訴相当				審査打切り			申立却下				移合	審査期間 (受理の日から)					会議回数			証人尋問等の実施			審査補助員			審査期間 (受理の日から)								
			起訴	嫌疑	嫌疑	罪とならぬの	その他	小計	申立ての取下げ	その他の	小計	不起訴処分の不存在	申立て権なし		再度の申立て	その他の	小計	一年を超えるもの	回	1	2	3	4	5	検察官	申立者	被疑者	証助言	起訴相手	不起訴不当事	その他(審査打切り、移送)	第二段階の審査	六ヶ月以内	一年以内	一年を超えるもの		
	相当	不当	予分	し	す	他	計	7	1	1				送計	内	内	内	内	内	内	回	回	回	回	回	上	官	人	者	人	者	相當	不当事	当事	内	内	6
人員			4	1	2		7		1	1				8	1	6	1		8																		
備考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																				
			原因事項		被疑者不明		被疑者疾病		事案複雑		その他(具体的に)																										
			審査期間及び人員																																		

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6年

## 大津地裁管内 彦根検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 繩 別 年 報

## 第2表 令和 6 年

大津地裁管内  
長浜検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

# 既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6年

## 和歌山地裁管内 集叶表

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 濟 事 件 手 続 別 年 報

## 第2表 令和 6 年

和歌山地裁管内  
和歌山検察審査会

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

## 既 濟 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 6年

和歌山地裁管内  
田辺検察審査会

処理区分	既 濟 人 員																								未 濟 人 員 (第2段階の審査事件を含む)													
	議 決 結 果												審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)																									
	起訴	不起訴	不起訴相当				審査打切り		申立却下				移 合	審査期間 (受理の日から)			会議回数			証人尋問等の実施			審査補助員			審査期間 (受理の日から)												
			起訴	嫌疑	嫌	罪	そ	小	申立	そ	小	不	申立	再	そ	小	一	1	2	3	4	5	檢	申	被	証	助	起訴	不起訴	不起訴	そ申の立他へ審査打切り、 却下、 審査打切り、 送り、 相	第二段階の審査	六月 以	一年 以	一年を超えるもの			
人員	相	不	猶	不	な	ら	の	計	取	下	他	計	不	度	の	の	年	1	月	月	月	月	年	回	立	疑	召	相	訴	訴	訴	当	二段階の審査	六月 内	一年 内	一年を超えるもの		
人員			1	5				6									6	内	内	内	内	内	内	回	回	回	回	上	官	人	者	人	者	当	二段階の審査	六月 内	一年 内	一年を超えるもの
備考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																					
備考	<table border="1"> <tr> <td>原因 事項</td><td>被疑者不明</td><td>被疑者疾病</td><td>事案複雑</td><td>その他 (具体的に)</td></tr> <tr> <td>審査期間 及び人員</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																												原因 事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)	審査期間 及び人員				
原因 事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																		
審査期間 及び人員																																						

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。